

「国土の長期展望」
最終とりまとめ

令和3年6月

国土審議会計画推進部会
国土の長期展望専門委員会

目 次

はじめに.....	1
1. 国土づくりの目標とその実現に向けた基本の方針.....	2
(1) 課題認識.....	2
(2) 国土づくりの目標.....	2
(3) 目標実現に向けた基本の方針.....	3
2. 具体の取組みの方向性.....	5
(1) 地域で安心して暮らし続けることを可能とし、地方への人の流れも生み出す多彩な地域生活圏の形成.....	5
(2) 国際競争力の向上に向けた産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション.....	9
(3) 情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながりの充実.....	12
① デジタル世界の交流の基盤である「情報通信ネットワーク」の強化..	12
② リアル世界の交流の基盤である「交通ネットワーク」の充実.....	13
③ 人口減少に応じた「国土の適正管理」の推進.....	15
④ 防災・減災、国土強靱化による「安全・安心な国土」の実現.....	16
⑤ 「2050年カーボンニュートラルの実現」に資する国土構造の構築....	17
⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築.....	18
おわりに.....	19

＜はじめに＞

今般のコロナ禍で我が国は変わる。むしろ変わらなければならない。これまで「デジタル世界の到来」と言われて久しいが、リアルの世界（物質的な現実空間）は厳然と存在し、その一部を便利にするためにデジタル技術を活用していくのだろうというのが、多くの国民の感覚だったのではないか。それが今回の経験で、多くのことがデジタルの世界（情報通信ネットワーク上に構築される空間）でもできることを実感をもって知ることになった。また、世界がその方向に大きく舵を切っていることが誰の目にも明らかになった。この流れは止めることはできない。これまでのリアルの世界から、デジタルの世界に転換していく。例えば生産の面では、企画から製造に至る生産工程の大宗はデジタルの世界で行われることとなるだろう。また、消費の面でも、五感のうち視覚と聴覚のみを使うものについては、デジタルの世界を通して直接利用者に届くことになる。

一方で、今回のコロナ禍では、命を救う活動や、人や自然とのふれ合い、物が届くことの有り難さなど、リアルの貴重さも再認識することとなった。これは、何より我々人間がリアルの世界に生きる生き物であるとともに、少なくとも現時点では、五感の中でも触覚、味覚、嗅覚に関するものはデジタルでの代替が効きにくいためであると考えられるが、今後デジタルの世界が進展していくにつれて、これらはより貴重なものとなっていく。

デジタルの世界は、場所や位置に縛られることがない。引き続き残るリアルの世界においても、都市的機能などについては、デジタル化と並び大きな潮流の変化である人口減少に対応して核となるエリアにコンパクト化を進めつつ、デジタル技術を活用して効率化や利便性の向上を図れば、これまでより少ない人口規模でも持続的に提供することが可能となる。このような点を踏まえると、デジタル世界の到来は、これまで地理的条件の不利によって大きく制約されてきた地方にとっては福音となるだろう。また、価値観が多様化する中で、多様で健全な自然環境など、より貴重となる「リアル」を受け止め、これを様々な社会課題の解決にも活用する多様性に富んだ都市・地域も必要となる。今後の国土政策においては、SDGsで掲げられた持続可能な社会の実現に向け、地球環境問題等のリアル世界の課題にも適切に対応しつつ、このようなリアルの世界からデジタルの世界への社会構造の大転換を踏まえ、「デジタルを前提とした国土の再構築」を進めていく必要がある。

1. 国土づくりの目標とその実現に向けた基本的方針

(1) 課題認識

平成 27 年 8 月に閣議決定された現行の国土形成計画においては、急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化の進展、変化する国際社会の中での競争の激化、巨大災害の切迫・インフラの老朽化、食料・水・エネルギーの制約・地球環境問題、ICTの劇的な進化といった技術革新の進展等を、我が国の国土を取り巻く時代の潮流と課題として認識していた。

しかしながら、計画策定後にも、冒頭に掲げた新型コロナウイルス感染症の拡大やグローバル社会におけるデジタル革命の急速な進展に加え、中位推計を大幅に下回るような出生数の減少や風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化、カーボンニュートラルの宣言に見られる地球環境問題の切迫など、我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化が生じている。

(2) 国土づくりの目標

2050 年を見据えて目指す国土づくりの究極目標は、「『真の豊かさ』を実感できる国土」である。

「真の豊かさ」とは個々人の価値観に基づくもので多様であり、それが何かを一律に示すことはできないが、個々人がそれを追い求める上での共通の土台は存在し、それは以下のようなものであると考えている。

① 安全・安心

災害が発生しても、国民の生命・財産等を守り、社会・経済活動の持続性を確保できることが重要である。また、怪我や病気にもすぐに対応できる医療体制の充実も必要である。特に近年の災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルスの感染拡大により「いのち」に対する不安がこれまで以上に高まっており、対応が求められている。

また、安心の観点からは、将来にわたり地域での暮らしを維持し続けられることも重要であり、そのためにもインフラ等の生活基盤や水・食料等の確保、農山漁村地域の集落機能の維持・発揮、地球環境問題への対応、国土の適正管理等が適切に行われていく必要がある。

② 自由・多様

価値観が多様化するなか、人生 100 年時代を迎え、多様な選択肢の中から、テレワークや兼業・副業も含め自らのライフスタイルに見合った働き方や、二地域居住や多地域居住も含め人生の各ステージにおいて望ましいと考える暮らし方、職業や趣味など自分の価値観に合った生き方を、自由に選択できることが重要である。

③ 快適・喜び

公共交通サービスや買い物等の都市的機能等が確保され、日々の暮らしにおいて利便性が高いことに加え、そのような快適な暮らしを維持していくためにも、経

済が成長し「稼ぐ力」を維持し続けるという「物の豊かさ」は引き続き重要である。

また、自然・歴史・伝統・文化等に富み、環境が快適であるとともに、若者や女性を中心に広がる社会に対する閉塞感を乗り越え、個々人が生きがいや働きがいなど自らが価値を感じるものを追い求めることができる言わば「心の豊かさ」が、価値観が多様化する今日では、特に重要となっている。

④ 対流・共生

今般のコロナ禍において、人と人とのつながりの重要性も再認識されたところであるが、「真の豊かさ」を実感するためには、様々なものに触れ、つながり、新たな価値を創造していくことができる環境が重要であり、その実現に向け、人・モノ・情報が様々な形で対流（交流）できる環境を維持・発展させていく必要がある。

また、その対流の源泉となるものは多様性である。性別、年齢、国籍、障害の有無等に関わらず個々人の価値観を尊重し、この地域、この国土、この地球に住まう者同士として支え合い、共感し、共に生きる社会を構築していく必要がある。

（3）目標実現に向けた基本的方針

このような国土づくりの目標の実現に向けては、三つの視点が重要である。

1つ目はローカルの視点である。価値観が多様化し、テレワークの進展により「職場と仕事の分離」も可能となるなかで、働き方・暮らし方・生き方を自由に選択できる国土としていくためにも、また、快適で安心して暮らし続けられる国土にしていくためにも、地域資源等を生かした個性豊かで利便性の高い持続可能な地域を、デジタル世界の到来という地方にとってのアドバンテージを活かしつつ、多数創出していく必要がある。

2つ目はグローバルの視点である。多くの物資を輸入に依存する我が国において安心・快適に暮らし続けていくためには、地球環境問題にも対応しつつ成長産業を育成し、激化する国際競争の中で輸出を促進するなど、人口減少下であっても「稼ぐ力」を維持・向上させていく必要がある。

3つ目はネットワークの視点である。「デジタルを前提とした国土の再構築」を図っていくためには、“人と情報”をつなぐ情報通信ネットワークは不可欠であり、その前提となるデジタル基盤の整備や利用する人々のITリテラシーの向上とあわせて、充実を図っていく必要がある。また、コロナ禍で再認識されたリアルな“人と人、人とモノとのつながり”の重要性も高まっており、ローカル、ローカル間、ローカルとグローバル、グローバルのいずれの局面においても、今後はデジタルによる代替可能性も念頭に置きつつ、それらをつなぐ交通ネットワークの維持や利便性の向上を図っていく必要がある。加えて、ネットワークによる“つながり”をより広く捉えれば、“人と土地”とのつながりである国土の適正管理、“人と自然”とのつながりである災害対応や地球環境問題、“人と社会”とのつながりである共生社会の実現にも積極的に取り組んでいく必要がある。

防災の分野では「より良い復興 (build back better) 」という言葉が使われるが、新型コロナの経験を寧ろ社会をより良い方向に大胆に変革していく機会ととらえ、デジタル世界の到来を前提に、次節に掲げるローカル、グローバルの取組と、それらをつなぐネットワークの面からの取組を大胆に進めることで、「『真の豊かさ』を実感できる国土」の構築を図る。

2. 具体の取組みの方向性

基本の方針に基づき、主に以下の取組を推進する。

(1) 地域で安心して暮らし続けることを可能とし、地方への人の流れも生み出す 多彩な地域生活圏の形成

○基本的な考え方

「真の豊かさ」の実現に向けて目指すべき国土構造を考えるに当たっては、先ずは、その実現に不可欠な自由度・多様性の観点が重要である。人生100年時代を迎える中で、多様な価値観に対応し様々な働き方・暮らし方・生き方を自由に選択できる国土にしていくためにも、コロナ禍で再認識された自然環境を始めとする地方の持つ「豊かさ」も生かしながら、個性ある魅力的な都市・地域が全国に数多く形成されることが望ましい。また、安全・安心は「真の豊かさ」の大前提であるが、首都直下地震等の切迫に加え、今般のコロナ禍で実感をもって再認識した東京の過密が抱える課題等も踏まえると、東京一極集中の是正が必要であるとともに、脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの有効活用の観点からも、そのポテンシャルが高い地方への認識が高まってきている。加えて、デジタル世界の到来がもたらす地方にとってのアドバンテージについても考慮する必要がある。既にテレワークによる「職場と仕事の分離」などに見られるように、デジタル世界の到来は地方の地理的条件の不利を軽減する。またデジタル技術の活用による効率化・利便性向上により、これまでより人口規模が少なくても都市的機能等を維持できる可能性が高まるのみならず、ビッグデータを活用したデジタル技術の暮らしへの実装に当たっては、人々の行動がコンパクトにまとまった地方の方が取り組み易いというメリットもあるなど、地方を再生していく好機であると考えられる。一方で、我が国の産業構造はローカルとグローバルに二極化していると言われるなか、経済成長を実現し「稼ぐ力」を維持し続けていくためには、大都市が牽引役となってグローバルの世界で都市間競争を勝ち抜いていくことも必要である。以上のような点を考慮すると、ポストコロナ時代には大都市と地方の双方の強みを生かすような国土づくりを目指すべきであると考えられる。

(4層の国土構造と地域生活圏)

我が国の国土構造を考えた場合、人々の生活や経済活動を支える役割・機能に応じて、

- ・日用品を購入するスーパーやコンビニ、かかりつけ医となる診療所、コミュニティバス等の移動支援などの身近な生活関連サービスの提供や、地域コミュニティの形成を担う小学校区程度を範囲とする「生活エリア」
- ・通勤・通学を始め多くの住民の普段の行動が域内で完結し、総合的な買い物サービス、救命救急を担える医療機関、大学等の高等教育機関、鉄道やバスなど圏域内外の交通手段等の都市的機能が提供されるなど、日常の生活の基盤である「地域生活圏」
- ・国の地方支分部局や大企業の支社等が立地し、全国に数箇所しかない店舗やイベントなど非日常の高次都市的機能を提供するとともに、観光誘致等の広域的な連携・調整を担う「広域ブロック」

- ・世界にも通じるオンリーワンの店舗やイベント、金融センター等のビジネス中枢拠点や国際戦略港湾、三大都市圏国際空港など、我が国の国際競争力の強化を担う「全国レベル」

という4層（レイヤー）に概ね区分される。この中でも、デジタル世界に対応し、「真の豊かさ」の実現に向け個性ある多様な都市・地域を全国に形成していくためには、経済圏を形成し金融機関や大学等の高等教育機関も存在するためにそれらを核とした良好な地域経済循環の形成に取り組むことができ、自然環境や歴史・伝統・文化等の地域のアイデンティティーを共有するために個性ある地域づくりの取組も可能である「地域生活圏」に着目し、その維持・強化を図っていく必要がある。

（デジタルとリアルが融合する地域生活圏）

その地域生活圏の範囲としては、例えば「国土の総合的点検」（平成16年国土審議会調査改革部会報告）では、概ね百貨店や総合病院といった都市的機能をフルセットで維持・提供することを前提に、それを可能とする「人口規模で30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまり」を目安と考えていたが、

- ・都市的機能の整備が進展し、人口10万人前後の圏域でも概ね提供できている
- ・高規格道路等の整備や商業施設の大規模化により、人々の行動範囲が広域化・多様化し、圏域内に都市的機能をフルセットで整備する必要性は低下している
- ・デジタル技術の進展を踏まえると、情報基盤等を充実させれば、都市的機能をデジタルで提供することも可能である等の状況の変化を踏まえるとともに、
- ・デジタルを前提として、デジタル技術も活用しつつ住民密着型のきめ細かなサービスをリアルに提供していくには、例えば人口10万人前後といった比較的小さく集積した圏域の方が取り組みやすいとされている
- ・コロナ禍でリアルの重要性が再認識される中、リアルでの提供が不可欠な都市的機能には、なるべく多くの国民がアクセスできることが望ましい
- ・人口10万人程度の圏域であっても、長く培われた歴史・伝統・文化や自然環境、アイデンティティーを共有している地域が多く、個性ある圏域づくりが可能である
- ・行政コストの面でも、人口10～50万人程度が効率的である

などの観点も考慮し、人口10万人前後の圏域を一つの目安として、地域生活圏を維持・強化していくことが適当である。この圏域であれば、試算では、高速道路の利用を含めた自動車による時間距離で1時間ないし1時間半の範囲内に、農山漁村に暮らす人も含め大多数の国民が含まれることとなり、人口減少下において、地域で安心して暮らし続けるためにも、また国土を適正に管理していく観点からも、適切であると考えられる。

地域生活圏内では、多様性の確保や国土の適正管理等を図る必要がある一方で、都市的機能の効率的な提供など、人口減少等に対応した地域の持続可能性の観点も重要である。リアルでの提供が不可欠な機能が引き続き残ることを踏まえれば、人口減少下でも持続可能な形で都市的機能を提供するため、居住域のコンパクト化の重要性は変わることはない。このため、地域生活圏内においてもコンパクト

化を強力に推進し、「小さな拠点」等も含め圏域内で核となる拠点到コンパクトにまとまりつつ、その核となる拠点間をネットワークで結んで利便性を高める集約・連携の構造が適切である。

また、人口 30 万人や 50 万人といった比較的大規模な圏域では人口 10 万人前後の圏域とは維持できる都市的機能等が異なることから、規模や地域特性に応じた圏域づくりを進める必要がある。特に、東京、大阪等の大都市近郊においては、人々の行動範囲が広範にわたっていることも踏まえ、デジタル化の実装等における適正な圏域の在り方について検討すべきである。

これに対し、地域生活圏に含まれない地域については、「小さな拠点」で必要な生活サービス機能等を維持するなど、集落機能を維持・発揮することで住み続けられる国土としていくことが重要となる。

なお、農山漁村については、その多くが地域生活圏内に位置づけられることになるが、地域生活圏の内外に関わらず、地域の基幹産業である農林水産業の振興や生活環境の整備を進めるとともに、多様な人材の育成・確保を図っていく必要がある。

こうした基本認識のもと、デジタル化の推進、リアルの充実に加え、両者を有効に組み合わせる取組を地域の特性に応じて圏域単位で実施し、デジタル技術を暮らしに実装することで、地域生活圏の活性化や利便性の向上を図る。これにより地域で安心して暮らし続けられる環境を確保するとともに、地域固有の歴史・文化・自然環境等も活かして、地方への人の流れを生み出し、その受け皿ともなる個性ある多様な都市・地域を全国に形成していく。

○具体の取組

具体的な取組の内容については、地域生活圏の特性を踏まえ、地域の創意工夫により検討すべきものだが、地域の利便性の向上や活性化を図っていくためには、住民目線に立って分野横断的・包括的に取り組むことや、官民による既存の行政界にとらわれない連携が重要となる。

具体的な取組内容としては、以下のようなものが考えられる。

<デジタル化の推進>

- ・押印の廃止やペーパーレス化、Web 会議の積極活用など、行政・民間等の各種手続きや業務のデジタル化
- ・個々人の医療・健康情報の共有、コロナ禍で利用が進んだオンライン診療の充実、学校における ICT 環境の整備や地域差の解消、教員の ICT 活用指導力の向上など、オンライン診療・教育等の環境整備
- ・デジタル技術の導入や IT 人材の活用によるローカル産業の生産性向上
- ・テレワークの推進に向けた情報通信環境の整備、セキュリティ強化やコミュニケーションの工夫、労務管理や副業・兼業等の雇用慣行の見直し
- ・家庭等での通信環境の改善や高齢者をはじめとする地域住民の IT リテラシーの向上、デジタル格差の解消
- ・個人情報保護等への留意やデータ活用のメリットに係る住民理解に基づく、産官学や個人の様々なデータを共有するデータ連携基盤の構築 等

<リアルの充実>

- ・コロナ禍の経験も踏まえた医療施設の機能分化と連携、救急医療体制の強化、介護人材の確保、買い物や文化鑑賞・コミュニケーションの場の充実やアクセス環境の向上、電気・ガス・水道等の計画的な維持管理・更新など、都市的機能の確保や持続的な提供
- ・空洞化している商店街の賑わい創出やコミュニティ機能の再評価等による中心市街地の活性化やウォーカブルなまちづくり、地域の核となる場所等をつなぐ交通の利便性向上、「小さな拠点」の形成等を通じた「コンパクト+ネットワーク」による効率的な地域づくり
- ・医療、福祉、観光、建設業等の地域密着型産業の生産性向上、産業構造分析による得意分野への特化、金融機関・大学等と連携したイノベーションの創出や起業の促進、成長産業の育成等による、良好な地域経済循環の構築と雇用の確保
- ・先端技術を活用したスマート農林水産業の推進、活用可能な地域資源を他分野と組み合わせる農山漁村発イノベーションの展開、農山漁村における地域づくり人材の育成、農業とそれ以外の事業を兼営する事業体の創出、集落機能の維持・発揮、関係人口の創出・拡大等による農林水産業の生産性向上・成長産業化、農山漁村における人材の確保
- ・夫の転勤や育児を理由に離職した女性、働く意欲や体力のある元気な高齢者等の社会参画の促進、質や多様性の確保を含めた学童保育等の充実などの子育て環境の整備
- ・小中学校等における地元の魅力や優良企業を知る機会の拡大、地方大学における強みを生かした連携の取組や企業との共同研究の推進等を通じた地元就職の促進
- ・太陽光、風力、小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーのポテンシャル発揮により、地球環境問題に対応しながら、災害時も含めた自律的なエネルギー供給や代金の流出防止を実現する地域分散型エネルギーシステムの構築
- ・ハード・ソフト一体となって総合的・多層的に備える流域治水、広域的な復旧・復興活動の拠点や地域の避難所となる「道の駅」の防災機能強化など、周辺地域とも連携した地域防災の推進
- ・災害等のリスクを軽減し、食料生産機能や水資源等を含めた自然環境の多様性、豊かさ、健全性の保全・再生・継承に資する国土管理の適正化
- ・各地の歴史や風土の中で育まれてきた地域固有の景観、祭や郷土料理、伝統芸能など、有形・無形の文化等による魅力ある地域づくり（そのための人材の確保・育成やコミュニティ形成、情報発信の取組などを含む）
- ・地域の閉塞感の要因とされる男女の役割分担意識などの因習的な価値観の払拭や、多様性を受け入れ認め合う社会の構築 等

<デジタルとリアルを融合し暮らしに実装する取組>

- ・住民等のビッグデータを活用した個々人に対するきめ細やかな生活関連サービスの提供
- ・患者の負担となる通院機会の減少や、遠隔授業により地方でも単位取得や最高レベルの教育を受けられる環境の整備など、対面と遠隔のベストミックスによる効率的で質の高い医療・教育等の提供

- ・通院時の診療時間に合わせた移動サービスのオンデマンド利用など、生活における様々な活動と移動・交通の間でのシームレスな連携による時間ロスの解消
- ・災害時にリアルタイムで避難者の位置情報を把握することによる、いのちを救う避難誘導や迅速かつ的確な物資支援の実現
- ・カーボンニュートラルに貢献する、AI や IoT を活用した地域エネルギー需給の最適化
- ・二地域居住に対応した社会制度の構築やサテライトオフィスの整備、リアルで対面する際の移動の利便性向上等による、テレワーク等で地方に居住し都市の所得を得る“新たな暮らし”の実現
- ・ワーケーション等による新たな旅行機会の創出、オンラインを含めた地域活動への参画等による関係人口の拡大など、デジタル・リアルのデュアルモードによる地域間交流の充実や、東京等の大都市を経由しない世界との直接交流の拡大 等

このような地域生活圏の形成は、我が国全体でデジタルを前提とした国土の再構築に真正面から取り組み、かつ、特に各地域生活圏において地域全体で創意工夫をし、構造転換に果敢に取り組んで初めて実現できるものであることを十分認識しておくべきである。また、住民が地域生活圏において「真の豊かさ」を実感するためには、デジタルとリアルを自らの判断やニーズに応じて組み合わせる使いこなす、新しい生活スタイルを身につけていくことが肝要である。

このような地域生活圏の実現に向けては、データ連携基盤の構築や運営等を含め、地域での実装を担う主体が不可欠となる。国は仕組みづくりも含め、その実現に向けて積極的に支援を行っていくべきであり、これまで以上に多くの省庁が関係し横断的に取り組む必要があることから、関係省庁間のさらなる連携支援の充実の在り方についても検討していく必要がある。

（２）国際競争力の向上に向けた産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

○新時代に対応した産業構造への転換

（イノベーションの創出と人材の確保）

人口減少に伴う深刻な活力低下が危惧される中、進展するアジアダイナミズム等の国際情勢の変化に対応しつつ我が国全体としての「稼ぐ力」を維持強化し、持続的な経済成長を成し遂げていくためには、人的・経済的資源を戦略的に活用し、産業全体として付加価値の最大化を図っていくことが重要である。そのためには付加価値の高い製品・産業の創出や既存産業の生産性向上、多様なプレイヤーによる絶え間ないイノベーション創出が不可欠であるが、我が国では欧米諸国と比べ、近年の全要素生産性の伸びや企業におけるイノベーションの実現状況が低水準であり、起業数や供給されるリスクマネーが少ないこともあり、新興企業の存在感も限定的である。多様な主体が連携し、技術シーズの開発と技術を活用した具体の事業創出・製品化等を、車の両輪として推し進めることが必要である。

特に、大学等は知の拠点として、技術シーズを産みだし、新たな製品やサービス等に結びつけて新事業を創出するイノベーションエコシステムの核となることが期待されるが、産学連携や大学発スタートアップ企業等は依然として限定的であ

る。そのため、既存事業等にとらわれないビジネス・製品への実用化を推進する観点から、大学等と産業が協働した技術開発を円滑にする環境整備や、研究人材の交流促進、大学発のスタートアップ企業の創出支援等の取組を進めるとともに、大胆な発想に基づいた破壊的イノベーションにつながる研究・技術開発の推進のため、官学の連携によるムーンショット型プロジェクトの更なる促進など、中長期を見据えた挑戦的な技術シーズ開発への投資も重要である。

また、理工系人材や研究人材を始めとするイノベーションの担い手となる人材を確保・創出していくことも重要であり、大学の資金力の底上げや安定的な研究基盤の確保、経済的支援の拡充やキャリアパスの多様化等による博士課程学生等の処遇改善を図るとともに、初等中等教育におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学習の推進など、特にこれから生きる若者に対する積極的な支援が必要である。加えて、イノベーションの創出を活発化するためには、多様な人材が集い、交流する都市・空間づくりも重要であり、「居心地が良く歩きたくなる」まちなか（ウォーカーブル都市）の形成等を推進していく必要がある。

一方で、生産年齢人口の減少が見込まれる中で社会の活力の底上げを図るためには、多様な人材の活躍を更に促進していくことが重要である。アクティブシニア層は就業意欲が高く、近年体力的にも充実してきていることを踏まえ、大学等における「学び直し」の機会の充実や就労ニーズに見合った雇用の確保等により、働きがい、生きがいを実現していく必要がある。また、女性等の更なる労働参加も重要であり、多様な働き方やライフスタイルに対応した勤務環境や雇用の確保を行うことが求められる。

（重要分野への重点的取組と地域発のグローバル産業の育成）

様々な分野の課題解決に活用されるAI・IoT技術等のデジタル分野に加え、持続可能な経済社会の構築に向けたカーボンニュートラル・環境の分野や、今般のコロナ禍も踏まえたバイオ・医療の分野等の重要性はますます高まっていくものと考えられる。グローバルな競争力を獲得していくため、こういった産業・技術群の育成に特に重点的に取り組むとともに、国際市場における積極的な基準作りやルールメイキングを推し進めることにより、我が国産業の国際市場での優位性を確保していくことが重要である。

これまで我が国では高い擦り合わせ技術を背景にして、複雑で代替が効きづらい製品で競争力を発揮してきた。その結果として、製造分野における製品別の売上高では自動車関連製品が突出して経済を牽引するとともに、個々の売上高は小さいものの世界的に大きなシェアを持つ製品群（グローバルニッチ）も多数有している。一方、自動車関連以外では米国・欧州・中国と比較しても大きな売上を生み出す主要製品は少なく、特に近年成長が著しいIoT製品・ソフトウェア関連製品では、売上高・シェアともに米国・中国に大きく差をつけられている。

我が国が強みとしている素材産業に代表されるグローバルニッチ分野で国際競争力を維持・向上させていくためにも、その土台となる基礎的研究を一層強化していくとともに、今後デジタル・IoT分野で我が国の産業がキャッチアップし、存在感を発揮していくためには、製造の現場等において蓄積されるノウハウや技術力といった強みを生かして、デジタル技術を高度な製品・サービス、製造管理等へ応用

していく「二次的応用」分野に積極的に取り組んでいく必要がある。特に、地域生活圏において、デジタル技術の実装によりきめ細やかで利便性の高い製品・サービス等を提供する取組を推進することは、このデジタル技術を活用した応用分野での産業育成にも資するものと考えられる。これらに加え、各地域の埋もれた技術の掘り起こしや、人と企業・技術と企業のマッチングの推進、企業と地域の大学や研究機関・金融機関との連携の促進等により、地域発のグローバル産業の育成に積極的に取り組む必要がある。

また、地域の基幹産業であることに加え、食料安全保障上も重要である農林水産業については、スマート農林水産業の推進等による生産性向上やマーケットインの発想に基づく高付加価値化、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の推進等により、積極的に成長産業化を図っていく。

新型コロナウイルス拡大前まで堅調に推移していた観光についても、感染症リスクへの対応を徹底しつつ、地域の資源を活用した観光需要の創出やワーケーション等による新たな旅行機会の創出等により、インバウンドや国内観光需要の拡大に取り組むなど、各地域での基幹産業としての成長を図る。

○大都市のリノベーション

大都市は国際競争力を発揮し、日本経済を牽引する役割を担うことが期待されるが、我が国の主要都市の国際的な位置づけは直近20年間で大きく後退し、特に東京の経済成長率は地方圏より低く労働生産性の伸びも低迷しており、再生を図っていく必要がある。

低成長の背景としては、先ずは業務の効率性の悪さが課題であることから、デジタル化の徹底等により労働生産性を高めていくことが肝要である。加えて、他国の首都に比べて金融等といった比較的生産性が高い産業のシェアが低いことも一因と考えられることから、成長の回復に向け、こうした知識集約型の高付加価値なビジネスの集積地としての機能を強化し、アジアのグローバルセンターとして、海外からの人材や企業を取り込むような形での発展を目指すべきである。

大都市の国際競争力強化に向けた具体的取組としては、先ずは外国企業の日本進出の障害となっている規制・行政手続きの合理化やグローバル人材の育成等により、グローバルビジネスに対応したビジネス環境・機能を充実させることが挙げられる。また、グローバルに活躍する人材に選ばれる都市を目指して、日常生活での外国語対応や教育環境の整備といった外国人居住者向けの生活サービス水準の向上を図るとともに、地域資源も持続可能な形で活用しながら特色ある都市環境を構築していくことも重要である。

○スーパー・メガリージョンによる新たな価値の創出

リニア中央新幹線の開業により東京・大阪間が約1時間で結ばれることで、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が一体となったスーパー・メガリージョンが形成され、我が国の経済発展の起爆剤となることが期待される。東京圏は情報通信業や金融業、名古屋圏は自動車や航空機などの製造業、大阪圏は医療やライフサイエンスの分野で強みを有するなど、三大都市圏はそれぞれ産業特性が異なっており、リニア中央新幹線の開業を契機に、それらの連携・交流を促進し有機的な経済圏として

いくことで、新たなイノベーションの創出といった融合の効果（シナジー効果）を最大限発揮していく必要がある。また、その効果を日本全国に波及させていくため、リニア中央新幹線と鉄道・道路との結節機能の強化を図るとともに、広域連携により全国各地の個性を結びつけることで、産業分野や圏域の垣根を越えた価値創造につなげていく取組も重要となる。

甲府、飯田、中津川等のリニア中間駅周辺などでは、三大都市圏との近接性が高まることで新たな産業立地の可能性が生まれることに加え、特に今般のコロナ禍によるテレワークの普及を踏まえれば、普段は自然豊かな地域で暮らし、必要に応じて大都市に出勤するといった新たなライフスタイルを可能にする居住地としての役割も期待される。そのため、沿線自治体等を中心に取組が進んでいるリニア駅周辺の交流環境の一層の充実を図るとともに、リニア駅と他の交通ネットワークとの接続性を高めるなど、リニア中央新幹線開業の効果を広く波及させる取組も重要となる。

（３）情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながりの充実

① デジタル世界の交流の基盤である「情報通信ネットワーク」の強化

今般のコロナ禍により、急速にデジタル革命が進展する世界に比べ我が国のデジタル化が行政、民間共に遅れていることが様々な場面で認識された。「デジタルを前提とした国土の再構築」を進めていく上でこの状況は致命的であり、早急にこの遅れを取り戻し、デジタル技術が生み出す恩恵を「真の豊かさ」へとつなげていく必要がある。

企業でのテレワークや大学等でのオンライン授業、医療機関でのオンライン診療などが普及し、情報通信ネットワークが安定的に確保されることへのニーズがこれまでになく高まっている。光ファイバの整備率は全国的に高い水準であるが、一部では未整備の地域も残っており、通信容量増加への対応を含め、通信基盤の整備を進めていくことが求められる。また、整備済みの地域では住居や店舗等の建物の近くまで光ファイバが敷設されているものの、ブロードバンドサービスに未加入であるために、いわゆる「ラストワンマイル」の区間がつながっていないとの指摘もあるが、デジタル社会の実現に向けては、例えば電気や水道と同じように、誰もがブロードバンド基盤を利用できるようになることが望ましく、デジタル化のメリット等を周知するなど、利用促進に向けた取組が極めて重要となる。

ハード面に比べ、行政サービスや教育、産業等におけるデジタル技術の活用といったソフト面は特に遅れている。今般のコロナ禍においても、リモート会議をしようとしても上手くつながらない、行政手続きの電子化が進んでいないなど、デジタル化の遅れが様々な形で露呈したことは記憶に新しい。このような中で、企業ではIT人材の不足感が高まっており、就業者に占めるIT人材の割合は東京圏や大都市で多いなどの偏在も見られる。こうした状況を踏まえ、行政、民間共にデジタル化を進めるとともに、教育の場等の様々な機会を通じた幅広い世代でのITリテラシーの向上、企業等におけるIT人材の育成・確保やテレワークにも適した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の採用など、情報通信ネットワークを最大限に活用するための取組を早急に進めていく必要がある。

② リアル世界の交流の基盤である「交通ネットワーク」の充実 ○ローカル、グローバルの各段階における交通ネットワークの充実 (ローカルの観点)

地域生活圏で安心して暮らし続けるためには、買い物や診療等といった住民等による都市的機能の利用を支える圏域内での移動手段の確保が不可欠である。しかしながら、地方部を中心に鉄道や路線バスの輸送人員は長期的に減少傾向にあり、約7割の事業者が赤字という厳しい経営状況に置かれるとともに、路線の廃止も続いており、コロナ禍の影響で更に深刻化することも懸念される。一方で、大都市部では通勤時を中心に依然として著しい交通混雑が発生するなど、時間帯によっても利用者の偏在が見られる。

こうした中、地域公共交通の維持やサービスの向上を図るためには、移動に係る様々なデータやデジタル技術を活用しながら、弾力的な料金や柔軟なルートの設定、オンデマンド型の交通手段の普及、移動と他分野のサービス間の連携などに取り組み、きめ細かなニーズへの対応や新たな需要の喚起、事業者における運行の効率化を図っていくことが求められる。このような取組は交通事業者のみで実施することは難しく、関係自治体や住民も協力しながら、地域全体で住民の足を支えていくという姿勢が極めて重要である。なお、将来的に完全な自動運転等の新技術が実装された場合、今は自動車等を運転できなければ移動手段がないような地域でも、新たなモビリティとしての空飛ぶクルマや、ドローンの活用を含めた物流も確保されるなど、交通が不便な地域ほどそのメリットを最大限活用できる可能性がある。今後の地域づくりにおいては、このような中長期的な交通の構造転換の動向も見据えて検討を行うべきである。

情報通信ネットワークの活用は出張回数の削減など既に交流のある人等との間でリアルな移動を代替しうる可能性がある一方で、情報通信ネットワークを介した新たな出会い・交流範囲の拡大が端緒となって新たなリアルの交流の増加をもたらすことも想定される。地域生活圏を維持・強化していく上で、地域生活圏間の連携や大都市が有する高次の都市的機能へのアクセス、二地域居住や関係人口、観光やビジネスなどでの国内外との往来への対応、災害時等でも安定した物流の確保などの観点から、地域間を結ぶ交通は今後も重要となる。そのため、高規格道路における未開通区間（ミッシングリンク）や暫定2車線区間の解消、リニア中央新幹線や整備新幹線などの整備、地方空港の活用を図る必要がある。

(グローバルの観点)

世界の貿易及びそれに伴う国際物流はアジアを中心として拡大してきており、我が国の貿易相手国も中国やASEANなどのアジア諸国にシフトしている。また、コロナ禍で急減している訪日外国人旅行者数（インバウンド）についても、以前はアジア諸国を中心として大幅な増加傾向にあり、新型コロナウイルスの感染収束後には回復していくものと見込まれる。こうした状況を踏まえると、我が国経済の国際競争力を向上させていくためにも、特に成長著しいアジアを念頭に交通ネットワークを強化し、アジアのゲートウェイとしての役割を担っていくことが重要となる。

しかし、我が国の港湾は北米、欧州等の国際基幹航路の寄港やコンテナ取扱量などで上海、シンガポール、釜山などアジアの主要港に見劣りする状況である。そ

のため、船舶の大型化に対応した大水深の岸壁整備や、自動化技術の活用等によるコンテナターミナルの生産性向上、アジア地域と国内主要港を結ぶ航路網の充実など、港湾機能の強化に向けた取組を進めるとともに、コロナ禍前には増加傾向にあったクルーズ船についても、感染症等への対策を徹底しつつ誘致を図る。また、国際空港においては、新型コロナウイルス感染症の収束後には外国人旅行者数の更なる増加が期待される中、発着回数が処理能力に迫る首都圏空港などで、滑走路の増設を含む発着容量の拡大を図るとともに、近畿圏や中部圏をはじめ、他の地域においても国際交流の拠点となる空港の機能強化を進める。さらに、これらのゲートウェイ機能を十分に発揮させるため、港湾や空港等の交通結節点へのアクセスを向上させる道路等のネットワーク強化や、物流システムの効率化等にも取り組む必要がある。

○環境、防災、老朽化等への対応 (環境への対応)

我が国の二酸化炭素排出量のうち、運輸部門からの排出量は全体の2割弱であり、そのうち自動車は8割以上を占めている。世界的な脱炭素化の流れに対応していくためには、各交通モードにおけるカーボンニュートラル施策を推進し、このような状況を改善していく必要がある。特に自動車は、輸送量あたりの二酸化炭素の排出量が他の交通機関に比べて高く、トラック業界におけるドライバーの高齢化や他産業に比べて労働力不足が深刻な運輸業の状況等も鑑みると、関係主体間で連携して、大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等も進めていく必要がある。また、物流拠点であり産業拠点でもある港湾において、我が国のカーボンニュートラルの実現に必要となる水素・燃料アンモニア等の大量かつ安定・安価な輸入を可能とする受入環境の整備や、デジタル物流システムの構築、停泊中船舶への陸上電力供給や自立型水素等電源の導入、荷役機械や大型車両等の燃料電池化等の環境に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を進めていく必要がある。加えて、航空分野でのカーボンニュートラルによる航空産業の競争力強化に向けて、航空機や空港からのCO2排出を削減する取組を推進するとともに、空港を再エネ拠点化する方策を検討・始動し、官民連携の取組を推進する必要がある。

(防災等への対応)

激甚化・頻発化する風水害など自然災害の発生に伴い、道路、鉄道、港湾、空港等でも寸断等により機能を損なう被害が生じている。南海トラフ地震等の大規模災害の発生も切迫する中、災害時でも可能な限り交通ネットワークを維持し、活用できることが被害の軽減や早期の復旧につながる。そのため、道路、鉄道、港湾、空港等の各施設における耐震対策など耐災性の向上を図るとともに、複線的なルートの構築や日本海側と太平洋側の連携強化等によるリダンダンシーの確保に取り組むことも重要である。また、コロナ禍で実感した感染症等に対する水際対策の重要性も踏まえ、CIQ（税関、出入国管理、検疫所）の強化や保安対策の推進を図るなど、交通の安全・安心の確保も進めていく必要がある。

(老朽化への対応)

高度経済成長期以降に整備され、建設後 50 年以上経過する交通インフラが加速度的に増加しており、将来にわたって十分な機能や性能を維持することができるか危惧されている。そのため、時代の変化に応じて既存インフラを引き続き維持・更新すべきもの、集約・再編すべきものに区分した上で、インフラ経営の視点を取り入れながら予防保全型のメンテナンスを強化するとともに、AI や自動化技術等によりインフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション (DX) を進め機能の高度化を図ることで、ストック効果を最大化していく必要がある。また、効率性の観点では、交通インフラと情報通信やエネルギーなど他分野のインフラを一体的に更新することも有効であると考えられる。

さらに、インフラの維持管理等に携わる建設系技術者は高齢化が進み、不足する傾向にあることが課題となっており、大規模災害が発生した際の対応も見据え、地域住民のいのちと暮らしを守るエッセンシャルワーカーとして、自治体や地域の建設業等における人材の確保・育成、技術の継承を図る。また、それらを補完する新技術の導入等も進めていく必要がある。

以上の点も踏まえつつ、人口減少等の状況や時代の変化を踏まえた上でも引き続き必要と判断される交通ネットワーク基盤を、持続可能な形で維持・更新・充実していく仕組みについても検討を進める必要がある。

③ 人口減少に応じた「国土の適正管理」の推進

人口減少が進み、土地の無秩序な開発の抑制が課題とされた時代から、土地需要の減少により土地の適正な管理が課題とされる時代へと変化しており、さらにライフスタイルの変化、気候変動、災害リスクの増大などもあって、各個別法制や従来どおりの考え方では対応できない課題が増えてきている。このため、国土利用の中に国土の適正管理の考え方を取り入れ、個別分野の連携点や統合的考え方から整理される持続可能な国土の管理の在り方を示すべく、国、都道府県、市町村及び地域集落の各レベルにおける国土管理の指針として「国土の管理構想」を策定し、取組を進める。

特に、中山間地域においては、集落が無住化した場合、これまで地域住民の手で利用・管理されてきた道路、農業用水路、農地、森林等が管理不全の状態に陥る可能性がある。例えば、地域の森林や農地等は、地域の生活環境や産業の基盤であるとともに、食料等の生産や良好な景観の形成、防災・減災、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の様々な機能を発揮しているが、適正に管理されなくなることで、その集落のみならず周辺地域や国全体に悪影響を与える可能性がある。このため、地域住民自らが地域の課題や状況を把握し、地域の将来像に加え、有効に活用するための管理方法や手のかからない管理方法への転換なども含めた持続可能な土地利用・共同管理の在り方等について地目横断的に検討を行う「地域管理構想」の取組を推進する。

あわせて、悪影響の発生を抑制し、国土の持つ様々な機能を発揮させる国土管理の取組は、費用や人材の面で地域住民には大きな負担となることも考えられる。この取組は住民以外に利益をもたらす場合もあるため、国土管理に対する国民的な理解を醸成するとともに、民間投資の活用を含めた国土管理に必要な費用の適切な

分担の在り方や、地域における取組を支援する組織や人材を育成・活用していく仕組みの検討を進める。加えて、地域及び市町村における国土管理の検討等の取組に対して支援を行う。

④ 防災・減災、国土強靱化による「安全・安心な国土」の実現

我が国では全人口の約7割が地震、洪水、土砂災害、津波といった災害リスクの高いエリアに居住している。例えば、地震調査推進研究本部の確率論的地震動予測地図によると、首都圏から四国の太平洋側の地域などで地震発生リスクが高く、水害については、気候変動の影響により時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加傾向にあり、さらなる頻発化、激甚化が懸念されている。安全・安心を確保し、国民の命と暮らしを守るためには、このような災害リスクに対する脆弱性の克服が極めて優先的な課題であることから、行政機関、民間企業、国民一人ひとりが、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会の実現を目指していく。

近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨の例にみられるように、自然災害はますます激甚化・頻発化している。また、南海トラフや首都直下など巨大地震の発生も差し迫っている。こうした状況の中で国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するためには、これまでの取組に加え、「より抜本的かつ総合的な防災・減災対策」と「計画的なインフラの維持管理・更新」が求められている。そのため、令和2年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図り、強靱な国づくりを進めていくこととしている。また、各分野において、気候変動対策と防災・減災対策を効果的に連携して取り組む「気候変動×防災」を組み込むとともに、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める「適応復興」の発想を持って対応していくことが重要である。

特に水害については、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の集水域から氾濫域までの流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策に取り組む「流域治水」を進める。具体的には、堤防整備等の氾濫をできるだけ軽減させる対策や上流域における森林整備・治水対策をより一層加速するとともに、土地利用規制による災害リスクの低い地域への誘導等の被害対象を減少させるための対策などを、総合的かつ多層的に進めることで、地域全体の防災力の向上を図っていく。

また、事業継続計画の充実や保険の仕組みの活用等の事前の防災対策に加え、被災後の迅速・適切な復興のために、仮に被災した場合に地域をどうしていくか普段から検討しておく、事前復興の取組も促進していく必要がある。加えて、今回のコロナ禍において、自然災害が発生した際に避難スペースの確保等に課題があったことなど、複数の事案が同時に発生する複合リスクが実感を持って認識されたところであり、今後の国土づくりに当たっては、このような点も念頭に置く必要がある。

東日本大震災から10年を迎え、地震・津波被災地域では復興の総仕上げ段階に入っている。「東北の復興なくして、日本の再生なし」という方針のもと、必要な財源を確保しながら、引き続き復興の仕上げに向け取り組む。福島県浜通りで原子力災害により甚大な被害を受けた地域には、地域生活圏の目安の一つとした人口

10万人前後の圏域はないものの、第2期復興・創生期間として当面の10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応し、本格的な復興・再生に向けた取組を行うこととしているところであり、福島イノベーション・コースト構想の推進等を引き続き進めることとしている。今後は、地域づくりにおける産業・雇用の重要性、災害からの復興における事前計画の重要性など、東日本大震災の被災地域がその復興において示した地方創生の方向性や教訓を生かして、今後、災害対策や地域づくりを進めていくことが肝要である。

⑤「2050年カーボンニュートラルの実現」に資する国土構造の構築

カーボンニュートラルといった地球温暖化への対応を経済成長制約やコストとして捉えるのではなく、成長の機会として捉えることが国際的にも大きな潮流となっている。我が国においても従来型の産業構造や社会経済を変革し、カーボンニュートラルの取り組みが経済発展につながる「経済と環境の好循環」の構築に向け、昨年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を取りまとめたところであり、これに基づき施策を推進していく。

その上で、国土づくりにおいてもこの成長戦略と連動して、「2050年のカーボンニュートラル」の実現に向けた取組を進めていく必要がある。

具体的には、エネルギーを安定供給しつつ、その効率性を高め、環境への負荷を軽減するといった観点から、地域生活圏の形成の取組等とも連動して、エネルギーの地産地消に向けた分散型エネルギーシステムの形成を進める必要がある。また、東北・北海道は高く東京近辺は低いといった、地域間の再生可能エネルギーのポテンシャルの差を踏まえ、送配電網の整備等により広域的な電力需給バランスの確保を図る一方で、送電ロスの低減等の観点から、そのポテンシャルに応じた居住や産業立地のあり方等についても検討を進める。

さらに、農林業を始めとした地域産業の収益の確保も図りつつ、地域の実情を踏まえ、営農型太陽光発電や木質バイオマス発電などの再生可能エネルギーの生産・導入や、森林の適切な整備・保全や木材利用の拡大等による炭素の吸収・固定を図っていく必要がある。営農型太陽光発電は、農地の多面的な利用が図られ、生産者にとっては農作物の販売収入だけではなく、売電による収入や発電電力の自家利用による収益の拡大が見込まれる。木質バイオマス発電についても、森林資源のバイオマス発電燃料としての収入も確保しつつ、地域の林業の循環サイクルの確立が可能になると考えられる。また、主要な二酸化炭素吸収源となる森林においては高齢級化し吸収量が減少傾向にあるが、早生樹・エリートツリーの開発・普及による再生林の推進や自動化林業機械の開発等による省力化、生産性の向上、非住宅・中高層建築物分野等への木材利用等により、「伐って、使って、植える」循環サイクルを確立し、林業の成長産業化を実現するとともに、中長期的な森林吸収量の最大限の確保を図る。これらの取組を含め、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させる「みどりの食料システム戦略」を推進する必要がある。

加えて、気候変動による影響にも適応する観点から、自然環境のもつ多様な機能を活用し、二酸化炭素の吸収のほか、防災・減災などの複合的な機能を発揮させるグリーンインフラの活用や、ECO-DRR（生態系を活用した防災・減災）の推進が

重要であり、国民意識の更なる醸成や、既存制度・民間資金等の連携・活用等による資金確保の枠組みの整備を行うことが必要である。具体的には、グリーンインフラ・ECO-DRRの広報活動や、ESG投資といった環境要素を考慮した投資の拡大を推進していくべきである。

⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

「真の豊かさ」を実感できる国土の実現に向けては、国内のみならず世界中の人々とも、個々人の価値観を尊重しつつ、同じ時代・空間を共有する者同士として支え合い、共感し合う「共生社会」を構築していくことが肝要である。

「共生社会」の構築に当たっては、その地域・社会を支える人材が不可欠である。そのため、子育て環境の改善やリカレント教育の充実等による女性や高齢者等の社会参画の促進、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進、近年増加する外国人観光客や外国にルーツを持つ人にとっても魅力を感じてもらえるような地域づくりなど、性別、年齢、国籍、障害の有無等に関わらず、多様性が認められ、一人一人が活躍することができる社会の実現を目指す。加えて、次の世代の地域・社会の担い手となる小中学生等の共生意識の醸成や、医療・福祉・メンテナンスなど地域住民のいのちと暮らしを守る人材の育成、デジタル技術の導入・活用に向けたIT人材の確保や住民のITリテラシーの向上等も図っていく必要がある。

また、多様な価値観に対応し、テレワークやワーケーション、半農半X等も含む様々な働き方や、二地域居住等を含むライフステージに応じた暮らし方など、人生100年時代に多彩な選択肢の中から希望する生き方を自ら選ぶことができる自由度の高い社会の実現を目指し、テレワーク・副業等を可能とする雇用環境の見直しや、二地域居住等を容易にする社会制度の実現、多様な働き方や暮らし方を支える利便性の高い交通ネットワークの構築等に取り組む必要がある。

さらに、このような「共生社会」の構築に当たっては、多様で健全な自然環境も重要であることからその保全を図るとともに、地域社会を支える主体として、地域コミュニティや関係人口が果たす役割も大きいことから、NPO等多様な主体による共助の取組や関係人口の増加に資する「人」「場」「仕組み」に着目した取組を推進していく必要がある。

＜おわりに＞

デジタルの世界では、リアルの世界とは異なり、その根底となる部分に国境がなく、常に国際競争にさらされることになる。またリアルの世界でも環境問題など地球全体での課題が生じている。これから我々はこのような厳しい世界で生きていくこととなるが、一方でこのデジタルとリアルが融合する世界は、より効率的で生産性が高く、自由で多様な社会を我々に提供する可能性を有している。この世界で生き抜き、「真の豊かさ」を実現していくためには、個々人がそのための力（リテラシー）を身につけていくほかに道はない。そのためにも、人生100年時代を迎える中で、リカレント教育も含めた人材育成の充実や、何度でもチャレンジできる失敗に寛容な社会の実現により、働きがいや生きがいを感じられる国土を目指していくべきではないか。

現行の第二次国土形成計画は2015年から概ね10年間を目標とする計画であるが、計画策定後の急激な状況の変化に適切に対応していくためには、速やかに新たな国土計画の検討を開始すべきである。新型コロナウイルスの感染拡大は、「いのち」の危機や行動の制約など我々に大きな禍をもたらしたが、一方でデジタル化が急速に進展するなど、これまで目指してきた政策を一気に進める契機ともなっている。この機を逃さないためにも、新たに策定する国土計画は、目指すべき国土像とそれを実現するための施策の方向性を明らかにするという国土計画の本来の使命を真摯に受け止め、本専門委員会できりまとめた内容も踏まえて、具体の政策につながる実行性のあるものとすべきである。

国土審議会 計画推進部会
国土の長期展望専門委員会 委員名簿

家田 仁	政策研究大学院大学教授
風神 佐知子	慶應義塾大学商学部准教授
加藤 史子	WAmazing 株式会社代表取締役社長兼 CEO
末松 則子	三重県鈴鹿市長
瀬田 史彦	東京大学大学院工学系研究科准教授
高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授
寺島 実郎	(一財) 日本総合研究所会長、多摩大学学長
富山 和彦	(株) 経営共創基盤 IGPI グループ会長
広井 良典	京都大学こころの未来研究センター教授
◎ 曾田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
村上 由美子	OECD 東京センター所長

(50音順、敬称略)

◎は委員長

国土の長期展望専門委員会における検討経緯

第1回委員会：令和元年10月30日（水）15:00～17:00

- ・国土の長期展望について
- ・国土に係る状況変化について
（変化1）少子高齢化、技術革新の進展等

第2回委員会：令和元年11月27日（水）13:00～15:30

- ・（変化2）世界の中の日本、地球環境問題、自然災害リスクの増大等

第3回委員会：令和元年12月5日（木）13:00～15:30

- ・委員発表
 広井 良典 氏（京都大学こころの未来研究センター 教授）
 「AIを活用した社会構想と人口減少社会のデザイン」
- ・（変化3）外国人の増加、ライフスタイルの多様化等

第4回委員会：令和2年1月27日（月）10:00～12:00

- ・ゲストスピーカー発表
 武田 洋子 氏（株）三菱総合研究所 政策・経済研究センター長、チーフエコノミスト）
 『未来社会構想2050』の概要 ～2050年に向けての世界の潮流と日本が目指すべきこと～
- ・（変化4-1）国土・都市の現状と課題等

第5回委員会：令和2年1月31日（金）13:00～15:30

- ・（変化4-2）国土管理・国土の維持

第6回委員会：令和2年6月19日（金）14:00～16:30（WEB開催）

- ・新型コロナウイルス感染症が我が国の社会や国土に中長期的に及ぼす影響や課題に関するフリーディスカッション

第7回委員会：令和2年7月8日（水）13:00～15:30（WEB開催）

- ・新型コロナウイルス感染症が我が国の社会や国土に中長期的に及ぼす影響や課題について
- ・課題整理の方向性等について

第8回委員会：令和2年 9月 1日（火）13:00～15:30（WEB 開催）

- ・中間とりまとめ（骨子案）について

第9回委員会：令和2年10月 5日（月）14:00～16:30（WEB 開催）

- ・中間とりまとめ（案）について

第10回委員会：令和2年11月 30日（月）15:00～17:00（WEB 開催）

- ・東京一極集中の是正方策について
- ・東京の成長戦略について

第11回委員会：令和3年1月 6日（水）10:00～12:00（WEB 開催）

- ・持続可能な地域の在り方について

第12回委員会：令和3年1月 27日（水）9:00～11:00（WEB 開催）

- ・持続可能で活力ある国土形成について

第13回委員会：令和3年3月 8日（月）16:00～18:00（WEB 開催）

- ・地域の活性化について

第14回委員会：令和3年3月 31日（水）10:00～12:00（WEB 開催）

- ・「真の豊かさ」について
- ・「最終とりまとめの骨子案」について

第15回委員会：令和3年5月 20日（木）10:00～12:00（WEB 開催）

- ・最終とりまとめについて